

平成26年度第7回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成26年10月1日（水） 午前10時
場 所 教育委員会 第一会議室

< 議 事 >

議第20号 天童市教育委員会委員長の選挙について

事務局：ただ今から、平成26年度第7回教育委員会会議を開催いたします。
教育委員長の任期が9月30日で満了となっておりますので、しばらくの間、仮議長をおきまして会議を進めさせていただきたいと思
います。仮議長は、慣例によりまして、前任の委員の方をお願いす
ることになっておりますので、一番前任の委員の大貫委員にお願
いいたします。

仮議長：最初に、議第20号 天童市教育委員会委員長の選挙についてを議
題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

事務局：議第20号 天童市教育委員会委員長の選挙についてご提案申し上
げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項
の規定により、教育長を除く教育委員の中から委員長を選挙するこ
とになっております。

本市においては、これまで選挙ではなく、指名推薦によりまして委
員長を決定してきた経過がございますので、慣例に従いまして指名
推薦でいかがでしょうか。

（異議なし、賛成の声あり）

仮議長：それでは、これまでどおり指名推薦の方法で行いたいと思いま
す。推薦をお願いいたします。

委 員：継続の事案も残っております。佐藤委員に引き続き委員長をお願い
したいということをご提案いたします。

仮議長：佐藤委員を委員長に推薦する提案がありましたがいかがでしょ
うか。

（賛成の声あり）

仮議長：賛成の声がありますので、佐藤委員を委員長に決定したいと思いま
す。ありがとうございました。

ここで議長を交代させていただきます。

議第21号 天童市教育委員会委員長職務代理者の指定について

委員長：それでは、次に、議第21号 天童市教育委員会委員長職務代理者
の指定についてを議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

事務局：委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び天童市教育委員会会議規則第2条の規定によりまして、前任の委員が務めることになっておりますので、大貫委員に委員長職務代理者をお願いすることになります。よろしくお願い申し上げます。

委員長：それでは、前任の委員ということですので、大貫委員を委員長職務代理者として決定いたします。

委員長：議事は以上ですが、委員の皆さんから何かありませんか。無いようですので、第7回教育委員会会議を終了します。